会 議 録

会 議 名	平成29年度 第1回三芳町地域公共交通会議
開催日時	平成29年8月2日(水)
	午後3時開会 午後4時30分閉会
開催場所	三芳町役場 3階 301会議室
主宰者氏名	三芳町長 林 伊佐雄
出席者	会 長 三芳町長 林 伊佐雄
	副会長 流通経済大学教授 板谷和也
	委 員 三芳町区長会長 日下部辰男
	委 員 株式会社ライフバス代表取締役 照井誠
	委 員 三芳町交通審議会会長 忽滑谷徹雄
	委 員 三芳町商工会会長 山田政弘
	委 員 富士タクシー労働組合委員長 佐藤守
	委 員 東入間警察署交通課交通規制係 大里正和
	委 員 関東運輸局埼玉運輸支局 輸送担当 坂田翔 (代理)
	委 員 埼玉県川越県土整備事務所 管理担当課長 川角和嗣
	委 員 埼玉県企画財務部交通政策課 交通企画・バス担当 畦地英樹
	委 員 三芳町社会福祉協議会 会長 篠原拓平
	委 員 三芳町政策推進室長 百富由美香
	委 員 三芳町道路交通課長 田中美徳
	委 員 三芳町財務課長 大野佐知夫
	委 員 三芳町都市計画課長 近藤康浩
欠席者	一般財団法人埼玉県バス協会 専務理事 鶴岡洋
	三和富士交通株式会社 代表取締役 吉川永一
	一般社団法人埼玉県乗用自動車協会専務理事 高原昭
	三芳町福祉課長 三室茂浩
傍聴者	1名
事務局職員	政策推進室 副室長 島田高志 政策推進担当 主幹 冨田篤
	政策推進担当 江田直也 宮腰孝信

議題

- 1 開 会
- 2 町長あいさつ
- 3 議題
 - ・今後の公共交通について
- 4 閉会

会議結果

- ・事務局より今後の公共交通について説明を行い、これに関して各委員より意見をいただいた。
- ・新規路線は地域公共交通会議の協議路線となった。

配布資料

- 会議次第
- 今後の町内の公共交通
- 具体的な路線案

議題・発言・結果

- 1 開会
- 2 町長あいさつ
- 3 議事 「今後の公共交通について」

【質疑応答や意見】

〈ライフバスの再編について〉

- ・当事者であるライフバスに再編についての意見を伺いたい。
- ⇒町と定期協議をしており、今日事務局から説明のあった路線については問題ないかと感じているが、みらい通りと幹線 16 号線の道路拡幅については不確定な部分があり、その両方が拡幅した後に1番線と7番線を同時に路線変更したいと考えている。また平成30年4月を目標に路線を変更するとのことだが、実質的には間に合わないと思う。走ったことがない道を走ることになり、乗務員への教育が必要となるため、1年程度の余裕を見てもらいたい。
- ・道路の進捗状況と平成30年4月での運行目標について事務局はどのように考えているか。
- ⇒幹線 16 号線の状況については、地権者と交渉を進めており、8 月の終わりに土地買収について返事をいただくような形になっている。また警察とは、幹線 16 号線の国道 254 号線との交差点付近だけでなく、幹線 16 号線の中で拡幅が終了していない部分の安全面についても協議をしているところである。またみらい通りについて、国道 254 号線との交差点部分は工事を発注済みで西側の道路拡幅についても今年に工事を発注する予定である。
- ⇒運行開始時期については、道路状況のことやライフバスの安全教育期間などの課題もあり、場合によっては若干後ろ倒しになる可能性もあるが、デマンド交通を終了してから、出来る限り空白期間を短くするということなどもあり、平成30年4月を目標に進めていきたいとは考えている。
- ・先日交通審議会が開かれたが、その中ではどのような意見があったか
- ⇒デマンド交通の成果、住民要望等を踏まえてライフバスの再編を検討しているが、ライフバ

スを再編し、走らせた後にも、ライフバスだけでは救うことが出来ない方や、高齢者の移動に 関する新しい問題が出てくると思う。審議会ではその問題についてまた協議をしていきたい。

- ・新しい路線の試走についてはいつごろ行う予定か。
- ⇒9月、10月あたりに出来ればと考えている。
- ⇒試走ルートには大型車の規制があり、定期運行でなければ、許可が必要になる。
- ・ふじみ野市へ行く路線のバス停がいくつか廃止になるため、多くの方に路線変更の主旨と内容が伝わるように周知してもらいたい。
- ・抜本的に交通について変えていかないと、高齢者が免許を手放した後の問題などもあるため継続的に調査研究をしてもらいたい。
- ・住民の意見や要望を聞いて路線を作ったということであるが、住宅開発が早期に行われ、いま現在高齢化が進んでいる藤久保3.4.6区、北永井の人口密集地についてしっかり考えられていると思う。これを骨子として試走を行い問題の抽出をしていけばよいと思う。
- ・事務局から新路線は地域公共交通会議の協議路線にするとの話があったが、それについては どうか。
- ⇒・これまで路線に問題がある場合はバス事業者に対して要望を出すような時代が続いており、 現在も原則は同じである。赤字路線が条件になるが、これを協議路線に変えることで、事業者 だけで重荷を背負っていたものを、企画、人員やその他について地域公共交通会議で相談の上、 パートナーとして協力して公共交通を作っていくという位置づけに変化することになる。協議 路線とすることで、公式に地域公共交通会議で同意いただけたということになる。これからは、 路線に対する要望はこの会議に上げて、可能であればここで議論をすることになると思う。
- ・どの程度の期間、試走を行うのか。

路線が決まり、バス停などが全て決まった後に3ヶ月は必要であると考えている。認可の期間は1ヶ月かもしれないが、その後にバス停を建て、ナビゲーションシステムを準備した上で初めて走ってみてタイムテーブルや危険な箇所の確認を行い、運転基準図を作成し、それを基に教育をすることになる。

・先々においては6番線の再編も含めて、町民自身、事業者自身が自分達の問題とこれからどのようにしていくかを考えて決定して、そしてライフバスに協力してもらうというような形になっていくと思うので、引き続き継続して会議を開いたほうがいい。

〈地域公共交通網形成計画について〉

- ・地域公共交通網形成計画を作るとのことだが、これについてはどう進めていくのか。また、 策定時期はいつ頃を予定しているのか。
- ⇒以前行っていた政策研究所、デマンド交通での成果、町の上位計画、他の自治体での優良事

例を参考にしつつ、三芳町にあった計画を作成していきたいと考えている。策定時期について は未定である。

- ・地域公共交通網形成計画とは市町村にとっての交通ネットワークの将来像を示すもので、市町村の拠点となる場所や玄関口となる駅等や基本となる交通システムを明示して、必ず結ぶ必要のある箇所や必ずしも結ぶ必要のない箇所を地図上で明示するとともに、どの程度サービスレベルを確保するかを示していく計画になる。交通の部署だけで考えるとあまりいいものにならないことがこれまでの地域公共交通網形成計画から分かっているので、都市マスタープランなどの将来的な地域ごとの人口動態を確認しつつ作成してもらえればと思う。簡単に作れるものではないと思うので、長期的に計画策定に取り組んでもらえればと思う。
- ・地域公共交通網形成計画を埼玉県内で作成している数は、平成 27 年度で 7 市町村、平成 28 年度で 3 市町村、昨年度からはじめてほぼ終わっているのが 1 市町村あり、現在 11 市町村が策定している状況で、今年度は 4 市町村が 29 年度中の策定を目指している。また平成 30 年度策定を目標にしている市町村もいくつか出てきている。
- ・三芳町は少なくともコミュニティバスとうたっていないため、そこを含めた議論、調整が必要である。町民の立場からすると、1.4.5.6.7番線はすべて同じであるが、われわれとしては違うもので、路線をどのようにしていくかは、必要に応じてライフバスと協議して地域公共交通網形成計画の位置づけをしなければならない。コミュニティバス形式というよりは、町に走っている路線バス全体を決めていくと、デマンドについては現在運行していないが、将来的にどうするかの議論も含めて公的な場で行っていければと思う。

4 閉会